

## 第2回公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会議事録

開催日時：平成24年2月13日（月） 午後1時30分～午後2時50分

開催場所：本庄市役所 職員厚生室

出席者：【委員】

木村 広二委員、入 利雄委員、奥原 喜一郎委員、河田 重次委員、  
山田 徹委員、杉村 義昭委員、須藤 成光委員、明堂 純子委員（代理）、  
門倉 道雄委員、瀨山 四郎委員、藤田 八重子委員、種村 朋文委員、  
内田 睦夫委員（代理）、江原 貞治委員、小賀野 昇委員（代理）、  
高橋 福八委員（代理）、飯田 俊一委員（代理）

【事務局】

酒井副市長、亀田企画財政部長、関口企画課長、大屋企画課長補佐、  
前川企画課施設調整係長、三森主査、小暮主査

欠席者：柿沼 光男委員、鈴木 隆二委員、逸見 敏雄委員、清水 由紀夫委員

傍聴者：2名

次 第

### 1. 開会

#### 事務局

定刻でございますので、第2回の公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会を始めさせていただきます。

まず、第1回目の懇談会の議事録について、お話をさせていただきたいと思います。議事録につきましては、準備が整い次第、ホームページで公開する予定でございます。

なお、議事録の公開にあたりまして、各委員の皆さまの個人名については、掲載いたしません。委員ということで掲載させていただきますので、お願いいたします。

それでは、まず始めに酒井副市長より、あいさつをさせていただきます。

### 2. あいさつ

#### 酒井副市長

皆さま、こんにちは。私の方から、ごあいさつというのは、大変おこがましいところでございますので、趣旨説明という観点で、一言ご説明させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。本日は、第1回の懇談会で、公共施設再配置全体の流れから市民プラザ跡地、それから、児玉総合支所、この2つの複合施設を捉えて行くという観点から、少し広がった話をさせていただいたところでございますが、皆さまから、この2つの複合施設に焦点を絞って、しっかり案を出して欲しい、というご意見を頂戴いたしました。したがって、本日の懇談会では、この後、事務局から、この2つの複合施設に焦点を絞って、どういった施設を統廃合して入れて行くか、というところをご提案申し上げます。

したがって、それに基づきまして皆さまの方から、各お立場のご意見を是非寄せて頂ければと思

っております。どうぞ本日もよろしくお願ひ申し上げます。

### 3. 意見交換

#### (1) 市民プラザ跡地公共施設及び児玉総合支所の機能について

##### 事務局

それでは早速、事務局の方から、市民プラザ跡地公共施設及び児玉総合支所の機能について、ご説明させていただきたいと思ひます。

##### 事務局

私の方から、まず、市民プラザ跡地公共施設建設について、お話しさせていただきます。

まず、見ていただく資料が、「資料1」と書いてございますA3の大きな紙になります。市民プラザ跡地公共施設建設のコンセプト及び検討中の機能、という題が表示してあります。市民プラザ跡地の公共施設に複合化される施設名と、複合施設に設置される部屋の大きさなど、そういった細かな部分まで、私の方からお話しさせていただきます。

まず、第1回の懇談会でお示しいたしました、3つのコンセプトがございます。一番上の所に書いてございますけれども、「老朽化施設の対策」、「にぎわいの創出」、「イベント広場の整備」と、この3つの観点から、市民プラザ跡地の活用を考えようということで、以下、赤い文字で書いてあります7つの機能が導き出されたというところまで、前回の懇談会でお話しさせていただきました。

機能のところ、一番左からお話しさせていただきますと、「生涯学習機能」、「市民活動推進機能」、「健康づくり・子育て・福祉支援機能」ということで、その下の、丸のところがございますように、市民に親しまれる文化活動の交流拠点、市民との協働によるまちづくりの拠点、ボランティア団体やNPO法人と連携したまちづくりの推進、誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくりの推進、新たな子育て世代の定住化を促進、こういった効果が期待できるということで、この様な機能を考えさせていただいたところです。

その下がございます黒四角の印ですけれども、前回お話ししましたように、中央公民館から様々な地区公民館、市立図書館、コミュニティセンター、保健センター、前原児童センター、社会福祉協議会、障害福祉センターと、この様に築30年以上の旧耐震基準で建てられた施設が、点在しているという現状も、前回の懇談会でお話しさせていただいた内容だと思ひます。こういった施設があり、維持管理費が増大する中で、施設をどう再配置していくか、ということを検討いただくわけですけれども、矢印で書いてございます「再配置の方針」という、点線で囲まれたところをご覧くださいいただけますでしょうか。

まずは、中央公民館ですけれども、本庄地域に1施設ということで現在あります。上に書いてございます3つのコンセプトより、市民プラザ跡地での複合化が相応しいのではないかと判断させていただいております。

その下の、地区公民館でございますけれども、小学校区に現在は、1つ設置されている状況だと、再配置については、今後の検討課題とさせていただきますということです。

市立図書館でございますけれども、市全域の中央図書館として現在は存在しておりますが、建て替えには、約3300から3800㎡程の広い床面積が必要だということ、併せて広い敷地も必要です。駐車場も広く取らなくては行けない。または、アクセスのしやすさも考慮した、相応しい場

所を選定しなくてはならないということで、前回の懇談会でもお話が出ましたけれども、今、現在の本庄のベルクさんの所ですね、(株)バナーズさんのお話も出ましたけれども、民間施設、民間を活用、また連携して、お互いの相乗効果を狙って、そういった所も選択肢の一つではないかということで、前向きに考えるべきではないかと、多くの委員さんの意見もいただいたところでございます。

その次に、コミュニティセンターでございますけれども、こちらも、市全域を対象とした施設になっております。前回の懇談会では、公民館との違いであるとか、設立の趣旨、そういった意見もいただいたわけですが、利用団体は、趣味の団体やボランティア団体など、多種多様な多分野の団体がコミュニティセンターで活動しており、公民館と類似した部屋が、コミュニティセンターにはございます。部屋の造りも公民館と似ているものがあるということで、3つのコンセプトから、プラザ跡地での複合化が相応しいのではないかと、判断させていただいたところでございます。

その下の、保健センターになりますけれども、休日急患診療所は、郡市内からアクセスのしやすい場所が適当だということで、今回のプラザ跡地での複合化には、保健センター、休日急患診療所というのは、コンセプトにそぐわないのではないかと考えておりました。ただ、複合施設内に健康づくりを支援する機能の設置が必要だと考えております。まちなかの定住化を促進するには、健康づくりを支援する機能は必要なのではないかと考えております。

その下の、児童センターですが、今、本庄地域の東西に各1つずつある現状です。前原児童センターと日の出児童センターと2か所ございます。再配置については、今後の検討課題ということにさせていただいております。複合施設内に、子育て支援機能が必要だと考えておりました。子育て世代に住みやすいまちにするためには、やはり、この機能も必要なのではないかと考えております。

その下の、社会福祉協議会になりますけれども、収益性のある社会福祉法人という側面をもってあります。他の法人と比較して、優遇とならないような、そういった課題の整理が必要だと、今回のプラザ跡地での複合化では考えております。

その下の、障害福祉センターでございますけれども、本庄市と郡内3町の委託により、郡市内の障害者の支援を行う作業所や相談等を行う法人が入居している現状がありますので、今回の複合化の範囲には、入らないのではないかと考えております。

更に、矢印で引っ張ってありますけれども、統廃合された施設はどうなってしまうのかということで、基本的な方針をそこに書かせていただいておりますけれども、原則として、統廃合された施設は解体し、跡地については売却をしていくと。これも、維持管理費をスリム化していくことが、複合化を始めとした再配置計画の大きなメリットになりますので、基本原則としては、この様な方針になるとご理解いただきたいと思います。ただ、実際の利活用については、個別に検討していくという方向性を出させていただいております。

それと、機能が他に4つございますが、「多世代交流機能」ということで、世代を超えて多くの人が集まる交流拠点、誰もが利用しやすい施設ということで多世代交流機能も大変重要な機能だと考えておりました。中心市街地のにぎわいという観点からも、施設の中でこの機能を大きく取っていくと考えております。

「展示・情報発信機能」といたしまして、市をPRするシンボリックなもの展示、市内外へ歴史・文化・観光の情報発信、市内回遊ルートの拠点、児玉郡市内の広域観光ルートのPR拠点、こういった役割を担う機能が展示・情報発信機能だということです。

そして、「イベント会場機能」ですが、地域活性化イベントの拠点、普段は駐車場として使用することで利用しやすいイベント広場にしたい、更に充実していきたいと考えております。

最後になりますが、「防災機能」ということで、安全安心であるとか、地域の避難場所であるとか、備蓄庫を整備させていただいて、こちらの地区の防災機能についても更に充実を図っていきたいと考えているところです。以上が「資料1」の説明になります。

続きまして、「資料2」の説明に移らせていただきます。こちらが、複合施設の機能。先程、私の方でお話しした、7つの機能が、どういった形で複合施設内での連携をしていくのか、というイメージをこちらの図にしてみました。大まかな面積まで書いてございますけれども、細かな部屋割とか面積、部屋の配置ですとか、そういった部分は利用者を中心としたワークショップの方でと考えてございます。大まかな面積のイメージを持っていただきたいと思います、この様な資料を作成したところです。

まず、左の上の方からいきますけれども、「生涯学習機能」、「市民活動推進機能」、「健康づくり・子育て・福祉支援機能」ということで、この3つの機能をまず1つに考えます。これは、絵でも描いてございますけれども、ピアノを置いてピアノの発表会ができたり、ダンスができたり、会議室があったり、料理ができたり、パソコンが置いてあるITルームがあったり、歌を歌ったり、楽器が弾けたりするスタジオがあったり、アトリエがあったり、和室があったり、市民の様々なニーズに、多種多様な部屋を用意して対応していきたい、皆さんに分け隔てなく使っていただきたい、という部屋になっております。そういった部屋を利用して、各種講座も開催できるというイメージを持っております。健康づくり・子育て・福祉支援機能では、支援に関する活動の場、様々なボランティアの方々もいらっしゃいます。あとは、健康づくり体力づくりの教室も、そこで開けるようになっております。そういう活動の場を提供することによって、健康・子育て・福祉を支援していきたいと考えております。

続きまして、「多世代交流機能」に移ります。こちらは、なかなかイメージがつかみづらいと思ったので、絵と言葉で書いてありますが、予約なしで使えるテーブル席、子どもを遊ばせながら、親が休憩できる部屋、雑誌や新聞が閲覧できるコーナー等、誰もが気軽に立ち寄れる場所、いわゆるオープンスペースみたいなものを想定してございます。約600㎡程度ということで、例えば、そこで活動している様々なクラブの作品が展示できる。気軽なミーティング、予約なしでちょっとしたミーティングができる。パソコンが置いてあってインターネットができる。高校生・中学生・大学生そういった色々な世代の若い人も、そこに立ち寄っていただく、そういうコンセプトがここにございますので、自由に使えるパソコンの設置や、高齢者と子供が触れ合えるような、子供を遊ばせられるスペースであるとか、学生が来て自由に勉強ができる、友達と語らうことができる、自由に使える椅子とテーブル。ビデオやDVDも自由に見られる。自動販売機を置いてジュースなどを飲みながら、くつろぐこともできる。本や雑誌なども置いて、色々な人が来て、本や雑誌を見ながら、ゆっくりすることもできる。そういった、人を限定せずに若い世代から高齢者まで、皆が集えるような場所、こういったところを多世代交流機能ということで位置づけております。これが、今、中心市街地、プラザの場所にはとても重要なものだと考えております。

次は、「展示・情報発信機能」ですけれども、山車の展示、市PRスペースと書いてございます。2台の山車が置けるスペース。300㎡程あれば十分可能かと考えております。それと、歴史・文

化、例えば、埴輪ですとか本庄市の特徴、歴史・文化・観光のPRの拠点、あとは回遊ルートの出発点と申しますか、拠点にもなる、そういった機能を想定しております。

次に、「イベント会場機能」と左下にありますが、駐車場兼イベント広場。普段は駐車場で使っていますが、イベントにも対応できるということで、3900㎡と書いてあります。約100台から130台の駐車が取れるのではないかと考えております。それから、580㎡程のポケットパーク、さらに「防災機能」備蓄庫50㎡程度ということで、ポケットパークやイベント広場と連携して、防災機能も地域の避難場所として、更に充実していこうと考えています。

それと、共用施設ということで、トイレ・階段・倉庫・機械室等、大きな建物には必要となってきますので、そういった場所が、1150㎡程度ということで、こういった割り振りの建物になっております。全部合わせると、3500㎡ということになっております。

真ん中の一番下のところに事務室とあり、この建物の中で、1ヶ所をイメージしております。それぞれの機能に、それぞれの事務室があるのではなくて、大きな建物の中に1つ事務室がある。その事務室では、施設の運用とか活用、民間の検討と書いてございますが、民間の幅広い人脈とか経験とか知識、効率的な管理といった民間の豊富なノウハウを活かした運営というのも検討していこうと考えてございまして、事務室で7つの機能をトータルで考えて、それぞれが縦割りではなくて、どういった事をすれば地域にプラスになるか、どういった事をすれば地域が生きてくるか、という事をトータルコーディネートしていく。その様なイメージを持っております。さらには、点線で右の方に引っ張ってございますが、コンシェルジュ等、市PRと書いてございますが、いわゆるボランティアさん。本庄市には、様々な分野のボランティアさんがいらっしゃいます。こういったボランティアさんと、うまく連携、情報交換をしながら、民間のノウハウを活かし、ボランティアとの連携を取る中で施設を運営していこうと、知恵を出し合っていこうと、そういったコンセプトで市民プラザ跡地の複合施設は考えております。

「資料3」まで説明させていただきます。この資料3は、先程説明しました、資料2とも関わってきますが、生涯学習機能、あとは、市民活動推進機能、健康づくり・子育て・福祉支援機能で、1400㎡ということで、面積を出させていただいております。本当に、1400㎡で今の利用者が部屋をうまく使っていただけるのかと。部屋が予約できなくて大変な思いをする、そういうことがないように、必要な部屋の面積を検証した資料になっております。こちらが、平成23年2月の利用状況で、1年前になりますが、その実績より稼働率を出しております。中央公民館とコミュニティセンターということで、市民プラザの跡地に複合化を予定しているこの2つの施設について、実績を出しています。部屋の広さによって、大規模会議室から中規模会議室、小規模会議室、和室、視聴覚室、料理実習室、ギャラリーと部屋の区分をしております。中央公民館、コミュニティセンターそれぞれ、部屋や定員が書いてあります。あとは、時間帯を午前、午後、夜間と1日を3つの時間帯に分けて、稼働率を書かせてもらっております。たとえば、中央公民館の1番上のホールですけれども、午前が稼働率64%、午後が64%、夜間が57%という1日を通じて稼働率の良い部屋がある一方で、時間帯によってばらつきのある部屋もある。小規模会議室、和室、視聴覚室、料理実習室のような特殊な会議室は、利用率がそれほど良くない。50%以下である。そういった現実がある。こういった状況から、複合施設には果たしてどういった会議室をどのくらいの面積を取ればいいのか。そういった事を検証したわけですが、中央公民館では、合計911㎡

の部屋がありました。コミュニティセンターでは320㎡。総合計では1231㎡。それが、複合施設に統合になりますと、1400㎡程度と少し増加しております。稼働率なども加味しながらですけれども、多少増加しています。これは、将来における社会情勢や市民ニーズの変化にも、柔軟に対応できるように、余裕のある設計にするということで、いわゆるギチギチの建物を作るのではなくて、将来に向けて様々なニーズに対応できる様に、社会情勢の変化にも対応できる様に、少し余裕のある設計にしましょう、というのが大切だと考えております。ギャラリースペースも、75㎡から200㎡程度ということで、増加する予定でございます。

それぞれの部屋を見ますと、大規模会議室の面積合計が、649㎡から600㎡程度とか、中規模会議室が143㎡から440㎡程度とか、それぞれ多くなったり、少なくなったりしてございますけれども、可動式の間仕切り、パーティションを設置して、その間仕切りを開けると中規模会議室が大規模会議室に変化したりとか、小規模会議室が中規模会議室に変化したりですとか、そういったように、様々な市民ニーズ、時と場合によるニーズに対応できるような設計にしていきたいという考えもございます。

また、部屋の数、配置、使い勝手、そういったものについては、実際に施設を利用される方々が中心となって構成されるワークショップ、そういったところで、今後、協議していく。そして、協議した内容については、懇談会の皆さまの方にも報告をさせていただく。そういったことで、市民プラザ跡地の複合施設建設については、検討を進めております。以上です。

## 事務局

私の方から、まず、児玉総合支所建替え整備概要案について、ご説明させていただきます。今回の資料は、前回ご説明させていただきました支所と、その周辺にある老朽化施設を一つの複合施設とし、さらに児童館と防災機能を加えて建替えた場合の、各施設の面積合計を1500㎡程度で示してあります。

なお、全体の面積や各施設の内訳、例えば、公民館に和室18畳とありますが、本当に和室がいいのか、フローリングがいいのか、また、面積はもっと広い、あるいは、もっと狭くてもいいのかなどにつきましては、今後のワークショップで検討し、その結果を積み上げていきますので、あくまでもイメージとしてみていただければと思います。

各施設のイメージについてご説明いたします。行政窓口については、フロアが、1～2階に分かれないワンフロアを想定しており、面積は、現在の職員数をもとに計算した面積であり、効率的にサービスの提供ができる、必要な面積を確保しています。公民館については、稼働率や利用状況、また、将来の変化にも柔軟に対応できる面積の確保と、保健センターにある調理室機能を公民館機能の一部として設置します。児童館については、現在実施中の、つどいの広場等、様々な事業に対応できる遊戯室・集会室等を設置します。観光PR拠点にもなる埴保己一記念館については、展示機能や展示スペースの充実を図ります。健康推進機能については、健診時に柔軟に対応ができる、多目的スペースや、ゆとりのあるエントランスホールを設置し、また、必要に応じて公民館等の部屋の連携利用が出来るような、使いやすい建物・駐車場のレイアウトを行います。防災機能については、備蓄庫等の設置などを考えており、これらの施設が、お互いに連携利用をすることをイメージしております。

児玉総合支所は、地域に身近なサービスを提供し、誰もが利用しやすい施設とするとともに、行

政窓口と同じ施設内で、生涯学習講座から児童の健診の実施、公民館・児童館等が連携して各種事業を実施することによる多世代交流、また、記念館や観光資源をPRすることによる、賑わいや情報発信、さらに公共施設の再配置につながる施設にしていきたいと思います。

以上が児玉総合支所建替え整備概要案となります。

(以上、資料の説明を終了し意見交換へ)

## 意見交換

### ・市民プラザ跡地公共施設建設について

#### 委員

社会福祉協議会についてですが、他の法人と比較して優遇にならないようにとは、どういう意味ですか。

#### 事務局

社会福祉協議会として公的な性格の部分と、社会福祉法人として収益性のある両方の性格を今、社協として持っています。そういうことから、民的な収益性のある社会福祉法人としての性格が、そのままプラザ跡地に入ると、社会福祉法人の単体として活動している法人が民間にあるわけですので、そことのバランスを考える必要があるということです。

#### 委員

入らないという形ではないのですか。

#### 事務局

入るか入らないかは、課題である両方の性格を持っている法人の整理を終えないと、入るとも入らないともならない。市民活動推進機能がありますので、ボランティア団体の方が、活動できるスペースは用意します。入るか入らないかは別問題です。

#### 委員

検討中でよろしいでしょうか。

#### 事務局

プラザ跡地に入るためには、社会福祉法人の性格をどうするのか、課題を解決してからになると思います。

#### 委員

良い計画が出来たと思います。3500㎡は3階建ですか、それとも5階建ですか。それと、山車も2台入ると、3階建くらいにしないと見栄えが悪いので、検討していただきたいと思います。

#### 事務局

前回にも、お話をさせていただきましたが、3階建を予定しております。2点目の山車の展示スペースですが、300㎡は吹き抜けとなっております、山車が全部上がった状態で展示できるようなイメージです。

#### 委員

佐原とか栃木とかを参考にしてもらいたいと思います。

#### 事務局

そういったものをイメージしておりまして、設計とかワークショップで詳細にお話しする場合に、

ご意見は充分取り入れたものにしていきたいと思います。

#### 委員

各小学校区に1つずつ公民館がありますね。児玉地域にはないですが。老人会も奉仕活動や勉強会をやっているが、地区の公民館の役割が非常に大きいですが、将来的にどうなるのでしょうか。無くしてしまう考え方なのですか。例えば、無くしてしまった場合、老人会は、だんだん潰れていってしまうのではないかという気がします。だから、むしろ児玉の方には無いですから、小学校区に1つくらい公民館みたいなものがあって、事務的なことや会議などの機能を無くしてしまうと、老人会は潰れてしまうのではないかと、という気がしています。将来無くしていくのかをお聞きしたい。

#### 事務局

地区公民館につきましては、小学校区に1つ設置。再配置については、今後の検討課題と書かせていただきました。公民館は、生涯学習の場として、非常に大事な場であると認識しておりますので、少なくとも、今、プラザ跡地については、統廃合して入れるという話にならないので、こういったことだけを書いております。再配置については、今後の検討課題とさせていただきます。

#### 委員

中央公民館の場合は、ここへ入ってもいいと思うが、地区公民館を集約してしまうと、非常に不便な気がします。むしろ、児玉地域には造ったほうがよい。公民館の役割は、非常に大きなものがあると考えています。ましてや、老人会は年寄りですので、事務などは、館長さんをお願いしないと進みません。その辺も、是非、加味していただいて、無いところには、造るということがあってもいいのではないかと。児玉の会長さんも、そのようなところが無いので、大変苦労しています。全部統合は出来ないと思いますが。

#### 事務局

再配置全体の話になってきますので、参考にさせていただきます。

#### 委員

1400㎡のうちの大ホールはどのくらいの大きさでしょうか。例えば中央公民館のホールくらいでしょうか。

#### 事務局

今の時点では中央公民館と同じくらいのホールを考えておりますが、やはり、これも利用者等によるワークショップで、大規模会議室合計600㎡程度とありまして、この内訳についてはワークショップで検討していきたいと思っております。

#### 委員

今の敷地面積で考えていると思うが、敷地を拡充する考えはありますか。

#### 事務局

これにつきましては、第1回の懇談会でもお話がありまして、北側の土地のことだと思っておりますが、この施設は、街を元気にするために必要だということで、合併から10周年の平成28年1月10日には使えるように目指して手がけております。したがって、タイムスケジュールにのってやるためには、今の敷地に、まずは考えていく必要があると。北側の土地につきましては、必要か必要でないか判断がなされたとしても、建物自体の配置には影響を与えるものではないと考えております。したがって、オープンスペースというか建物以外の敷地として利用することも可能でありますので、

今は、現在の敷地内で考えております。

**委員**

今の場所の入口は、使っている大きな入口と、その南の方に1つあって、もう1つ西の方にあるわけですが、この入口の問題については何か考えがありますか。

**事務局**

今現在、どこに入口を設けるかの詳細なところまではいっていませんが、利用者の利便を図る工夫はもちろんです。出入口の設け方によっては、交通上の支障が生じることも考えられますので、そういった点について十分配慮したうえで、出入口については、設けていくことを考えております。今現在どこに設けるかについては、申し上げられない状況です。

**委員**

検討しているということですね。

**事務局**

利用者の方の利便性と、交通上の支障が無いような、そういった面からの検討を加えて設けていきたい。

**委員**

中央公民館とコミュニティセンターを一緒にして造る、ということで決定しているように思う。コミュニティセンターの関係者としては、寝耳に水みたいな話です。急にこの話が出てきて、なかなか分からない。コミュニティセンターとコミュニティ協議会の関係が色々ありますので、この辺の考えもお含みおきいただきたい。

**事務局**

今回の案としましては、中央公民館とコミュニティセンターの用途が似ている観点からと、今後の30年、50年の長いスパンを考えて統廃合するのが、持続可能な姿であろうと考えて提案しました。

**委員**

これだけの機能を集約した場合、今の駐車場では賄えきれない感じがするが？

**事務局**

現在、130台程度の駐車スペースを考えています。色々な部屋を設ける予定ですが、できるだけ重複しないような設定をするなど、運営上配慮することで、駐車スペースに支障が生じないような利用の仕方を考えて納めていきたいと考えています。

**・児玉総合支所建替えについて**

**委員**

塙保己一記念館のイメージがわからない。支所内に記念館を造ることになっているが、チャンスがあれば他の所に造ってほしい、という意見が出たことは議事録に入れてほしい。ここだけに決めつけないで。とりあえずはいいことだけれども。

**事務局**

今あるものを他の所に移築するという考え方と、新たな場所に新築するという考えがありますが。

## 委員

移築ではなくて、全くの新築ですね。例えば生家の隣でもいいし、生家自体でもいいし、他の場所に造るという意見を入れておいてほしい。支所の中に入れるのはちょっと残念かな。塙保己一先生が泣いているのではないかな。

## 事務局

そういったご提案があったことは、もちろん記録に留めるのは当然のことですが、塙保己一記念館の有り様として、総合支所の中に入れることによって、より訪れた方が分かりやすい。単体で記念館を作った場合、管理人を置くなど、そういった面の問題が出てくると思います。総合支所の中に入れることによりまして、常時、人が居るわけですので、そういった面のことも考えますと、来た方にも分かりやすいのではないかな、そういったイメージをしております。

## 委員

その考えが違います。その説明には納得がいなくなってしまうと思います。もっと大事にしてください。意見が出たということで。

## 委員

自治会で、塙顕彰会を市民に顕彰していくということで、少しつつこんでやっていますが、温故学会で10年間のうちに版木を児玉のほうに預けたい、という意味は持っていると言事長からのお話も聞こえてきているので、その辺りからも、新たに造るなど、市も本気で取り組まないと対応が出来ないことになりかねないと思いますので、慎重に対応していただきたいと思います。

## 委員

関連ですが、生家の付近は臭いが大変です。牛とか鶏とか。そうすると、女性のリピーターが少ないです。それで、お墓も含めて一つの仮の提案ですが、城山に全部、塙保己一先生のものを集約して、本庄市以外からも見学に来られるように、大型バスの駐車スペースを設けるなど、本庄市として大きい視点が必要でないかな。1つの提案ですが。

## 事務局

生家につきましては、今、現に住んでいる方がいらっしゃるということで、議会でも、度々ご質問をいただいておりますが、市の方で直接どうこうするという事は、難しい面があると思います。特別な所に移築なり新築なり、駐車場の整備も併せて提案もありましたので、受け止めさせていただきたい。限られた財政の中でやっておりますので、総合支所の中に設けるということで、日常、大勢の方にふれていただく機会ができたなら、という思いがありまして、この中におさめていきたいというご提案をさせていただきました。また、ワークショップの中で充分練ったうえで、また懇談会にご報告をさせていただくことになると思います。

## 委員

住んでらっしゃる方には、新しく住まいを用意して、そちらに移っていただいて、長いスパンで考えた場合は、集約が良いのではないかなと思います。

## 委員

さんが言っているのは、このスペースで、これで終わるのはさみしいということです。だから、この中身をどうするのかということと、別の場所、合併の時から南側のほうに土地を用意して、お住まいの方に了承を得て移っていただいて、きちんとしたものを作った中で一緒にやっていくこ

とは、再三、話に出ています。こういった意見を、きちんと議事録に残していただきたいということですから、残せるかどうか、そこを議してもらえば、あとは我々が今日聞いた中で、色々、形が出来てくれば議会の中で、要望を得ながらしっかりやっていかないといけない。今日は第2回目で、プラザと支所が終わって、その後、200数棟あるものの中の統廃合を、これからやっていかなければならないので、とりあえず、この2つのイメージを何とかお願いして、その後、市のほうで決めて、最終的には議会に出てくるわけですから、議会は議会として議員さんの意見もあるでしょうから。意見があったということ、議事録に残せるのであれば残しておいてください。

#### **事務局**

しっかり残させていただきます。

#### **委員**

高齢者の一人暮らしや、ご夫婦の方の災害時における避難について、昨年来、自力で避難出来ない方を調べて、その方の補助や援助をする方を調べて、そういった登録制度を市で作ったわけです。そういうことを考えた場合に、児玉においては、児玉公民館・児玉隣保館が避難場所になっていたわけです。危険施設を避難場所にするのは、どうかと思いますが、市街地の避難者が、総合支所で対応できるのかどうか、スペース的に大丈夫かどうか心配がありますので、その点も含めて考慮していただきたい。

#### **委員**

保健センターのことについて伺いたいですが、前回の資料によると、プラザの方には保健センター、児玉総合支所の方には保健センターを中心ということ、格差のある保健センターということですか。

#### **事務局**

第1回のご質問で、休日急患診療所はどうなるのかというお尋ねがあり、休日急患に関しては郡市内からアクセスのしやすい所であろうということで、お答えさせていただきましたとおり、プラザに入るのはいかがでしょうかと思います。ただ、プラザの複合施設には、健康管理の機能がないのは、定住の観点からはどうかという観点から、筋力アップや保健指導などの健康管理の機能が必要だと思えます。一方で、支所の方ですが、児玉保健センターを新しい支所の中に機能として入れていこうと考えています。

#### **委員**

看護師は、常駐ではないのですか。

#### **事務局**

常駐ではなく、健診等の時に、こちらのほうから出向く形になると思います。

#### **委員**

プラザの方にも入れないのですか。

#### **事務局**

プラザの中もそういう保健指導が出来る施設を用意する予定です。

#### **委員**

新たに保健センターを建設するというような考え方はありますか。

## 事務局

新たな保健センターを、休日急患を含めて場所をどこにするかということになりますと、郡市内で使っている施設ですので、郡市内からアクセスしやすい場所が必要であると思います。そうしますと、プラザ跡地や総合支所の所でないのでは、と思います。

## 委員

あくまでも健診用のスペースを用意するということですか。

## 事務局

スペースを用意するということです。

## 事務局

現在の保健センターにつきましては、健康診断を行う体重計や身長計などの器具がありまして、特に、医療用の器具が常設されていることはありません。健診の時には、医師会や臨床検査センターのほうの器具等を用意していただいて、健診等にあっていただくことを想定しておりますので、特に、この中に医療用の器具を常設するという考えではありません。

## 委員

急に風邪をひいた時には、この保健センターでは間に合わないということですか。

## 事務局

総合支所の中になる児玉保健センターにつきましては、もともと医療機関ではありませんので、体調が悪いという場合には、一次救急や二次救急、場合によっては、三次救急ということで指定してありますので、医療機関へかかっているということになります。ここはあくまでも、健診用のスペースや健康相談のスペースということで、医療機関ではありません。

## 委員

相談については、常時、保健師さん等がいて、いつでも行けるという形と、指定された日だけ相談するという形と、色々あると思うがどちらを考えていますか。

## 事務局

今のところ、はっきりしておりませんが、月に何回か、相談日を設ける形になるのではないかと思います。毎年、3月に健康カレンダーを全戸配布しておりまして、年間の保健センターの諸事業について、そのカレンダーの中にいつ、どこで、何を、こういった対象で何をするか、といったものがありまして、その中で相談日を設けることがあれば、その中で表示させていただいた上で、やっていくことになると思います。建物が出来るまでに数年ありますので、その辺について、相談していく必要があると思います。

## 委員

とりあえずスペースを作るということですね。

## 事務局

はい。

## 委員

先日会議した中で要望があったのですが、今回の児童館には、他の児童センターのように職員を置くのですか。

## 事務局

児童センターについては、子供の世話をするというので、保育士等の資格を持った方を置いて、十分、安全面に配慮した運用・運営をしていきたいと思えます。ただ、常勤の職員なのか、臨時の職員なのかについては、保育所も公設民営の形で進めておりまして、基本的に、本庄地域では、いずみ保育所、児玉地域では、久美塚保育所は公設公営で残しますが、それ以外につきましては、民営化という方針を打ち出しております。支所の中に設ける児童館部分につきましては、子供の世話に慣れた保育士さんを配置することになるとは思いますが、その方が常勤の方なのか、臨時の方なのか、そういったところにつきましては、今後の検討課題になると思えます。

## 委員

ちゃんとした人が入っていただいて、学校が終わった後の場所が出来ればと思えます。市民プラザの方も若いお母さん方が集まれる場所があれば良いと思えます。

## 事務局

このご提案につきましても、十分検討させていただきます。

## 委員

イメージがわからないが、総合支所を壊して隣にある第二庁舎で一時期事務をやって、建替え後、新しい支所に移ると。複合施設になると当然利用者が増えるわけですから、駐車場スペースが確保できるのですか。

## 事務局

まず、第二庁舎に行政部門が一時的に移転します。すべての建物、支所だけでなく、北側にある倉庫等も取り壊したうえで、建設を行います。駐車場をしっかりと確保したうえで建設を行って、その後、周辺の保健センター等については、取り壊しをしたうえで、支所内での駐車スペースの確保と、周辺の空地を利用した駐車スペースを確保することで、トータルとして出来るだけ駐車需要について、満たしていきたいと考えております。

## 委員

第二庁舎を駐車場にした場合に、障害者やお年寄りの方々にとって、支所まで、かなり坂がきついです。ましてや、車いすになりますと、まず無理です。そういうことから、スペースだけの話ではなくて、使い勝手のいい駐車場、障害者やお年寄りの方でも、気持ちよく使えるように今後考えていただきたい。

## 事務局

今後、設計をしていく中やワークショップで、充分検討させていただいて、使い勝手の良い施設にしていきたいと思えます。

## 事務局

今回の懇談会では、児玉総合支所に何をを入れていくかを定めるものですから、第二庁舎に関しまして、今、決まっているのは、建設中の仮事務所として使用することです。その後、どうするかにつきましては、何も一切決まっておりません。今のご意見も踏まえまして考えていきます。さん、最後に何かありますか。

## 委員

皆さまに決めていただいたことがいずれ、議会にでてくる訳です。今日の資料は、こういった規模でやっていきたいということですが、議員も全然知らないことです。ですから、皆さんの中で、方向性を決めていただいて、基本設計をした中で、議会において、意見を参考にしながら進めていきます。ですから、出た意見はきちんと議事録に残してもらわないと困ります。あと、第1回で図書館の話もでしたが、そのおかげで、その話もうまくいくのではないかと感じがしております。図書館にしても、今、10万冊の規模ですが、16万冊の規模が必要です。16万となりますと、現在、駐車場がありませんので、色々な方が楽に来て車が置けるようなことも、執行部は考えているようですので、よろしく願いいたします。保健センターについても、執行部で色々考えているようですが、休日急患となりますと、美里町、神川町、上里町、本庄市となりますので、たぶん中心あたりに考えるのであろうと思います。方向性を決めていただければ大変ありがたいことです。第1回より大分進みまして、ありがたいと思っております。ありがとうございました。

## 事務局

以上、貴重なご意見ありがとうございました。市民プラザ跡地公共施設と児玉総合支所につきましては、事務局の案に対しまして、ご意見をいただきましたので、それをもとに基本設計とワークショップの方に入らせていただきたいと思います。また、図書館や保健センターにつきましては、新たな情報が入りましたら懇談会、あるいは、別の機会になるかもしれませんが、そういった中で、逐一、皆さまには情報を流して、ご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。今回のご意見を参考に、プラザと支所につきましては、基本設計に入らせていただいて、ワークショップを行った後に、もう一度懇談会を開催させていただきます。

## 委員

第1回と第2回で大変進みました。第1回の中では、あのプラザの中に図書館が入るのかもしれない、休日急患診療所も入るかもしれない、これが第2回目で除外になったわけですから、当然、2つのものはどこかに出来るだろう、との想像があるわけです。その点、誤解のないようお願いいたします。

## 事務局

図書館や休日急患につきましては、鋭意検討しております。皆さまにお知らせできる段階になりましたら、懇談会なり、別の機会にご報告させていただきます。今回の懇談会、第1回目、第2回目で皆さまからご意見をいただきまして、ある程度のところまで固まってきたと思いますので、ワークショップのほうで、細かいところを詰めさせていただきます。ワークショップまかせではなくて、またこちらの懇談会へご報告させていただきます。

## 委員

コミュニティセンターの関係者といましては、コミュニティセンターを入れることを了解したわけではありません。受け賜ったということです。了解したわけではなく、行政がこうするということをお示しいただいたということで、これを役員会に諮りたいと思っております。

## 事務局

この場での色々なご意見につきましては、私どももご意見をお聞きしたということでございます。

**事務局**

これをもちまして、第2回の懇談会を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。